

12 農 林

1 土地利用計画

昭和 46 年 9 月 30 日に農業振興地域の指定を受け、昭和 47 年 3 月 9 日に松本農業振興地域整備計画が認可となりました。これにより、農用地区域とその他の区域の土地利用が明確化され、優良農地の確保と適正な土地利用を図っています。

都市計画 (平成 29 年 3 月 31 日現在 単位:ha)

松本市総面積 97,847		
都市計画区域 30,191		都市計画区域外 67,656
市街化区域 4,008	市街化調整区域 26,183	

農業振興地域 (平成 29 年 3 月 31 日現在 単位:ha)

松本市総面積 97,847		
農業振興地域 24,916		農業振興地域外 72,931
農用地区域 7,525	農用地区域外 17,391	

農業振興地域の農用地区域内訳 (平成 29 年 3 月 31 日現在 単位:ha)

農用地区域 7,525					
農 地 6,697			施設用地 60	採草放牧地 348	混牧林地 420
田 4,552	畑 991	樹園地 1,154			

2 農家戸数

(単位:戸)

年 月 日	総農家数	専業農家	第 1 種兼業	第 2 種兼業
H17.2.1	総農家 7,908	-	-	-
	販売農家 4,827	894(18.5%)	641(13.3%)	3,292(68.2%)
H22.2.1	総農家 7,984	-	-	-
	販売農家 4,530	1,187(26.2%)	525(11.6%)	2,818(62.2%)
H27.2.1	総農家 7,156	-	-	-
	販売農家 3,787	1,201(31.7%)	517(13.7%)	2,069(54.6%)

(資料 農林業センサス)

平成 27 年経営耕地面積規模別農家(販売農家)数

(単位:戸)

0.3 ha 未満	0.3 ha \ 0.5 ha	0.5 ha \ 1.0 ha	1.0 ha \ 1.5 ha	1.5 ha \ 2.0 ha	2.0 ha \ 3.0 ha	3.0 ha 以上	合 計
71	920	1,420	585	298	251	242	3,787

(資料 農林業センサス)

3 経営耕地面積(販売農家)

(単位：ha)

年 月 日	経営耕地	田	畑	樹園地
H17.2.1	5,016	3,409	734	873
H22.2.1	5,290	3,388	953	949
H27.2.1	4,822	3,071	852	898

(資料 農林業センサス)

地区別の面積は ha 未満を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しません。

4 経営所得安定対策

水稻作付状況

区 分 \ 年 度	26	27	28
米生産目標数量 (t)	18,056	17,759	17,576
米作付目標面積 (ha)	2,761	2,741	2,712
米作付確定面積 (ha)	2,758	2,731	2,701
実 施 率 (%)	99.9	99.6	99.6

5 新規補助金事業

農業者育成事業費 (未来を担う農業経営者支援事業)

ア 目的

意欲ある農業の担い手を育成するため、経営規模拡大や効率的な経営を目指す認定農業者に対して、農業機械等のリース及び取得費用の一部を補助するもの。また、女性農業者の育成を図るため、女性認定農業者が行う実践的な活動に要する費用の一部を補助するものです。

イ 事業内容

(ア) 対象者 市内で農業経営を営む者で、市から農業経営改善計画の認定を受けた者

(イ) 補助対象 農業経営改善計画の達成に必用な機械施設等

1件500千円以上の農業機械等リース及び取得

女性認定農業者が行う実践的な活動

ウ 補助率

(ア) リース及び取得事業 取得価格の1/3以内、上限2,000千円

(イ) 女性認定農業者支援事業 ソフト事業 上限100千円(補助率10/10)

ハード事業 上限200千円(事業費の2/3以内)

6 農業生産振興事業

産地パワーアップ事業

ア 経過及び現状

意欲ある農業者等が高収益な作物、栽培体系へ転換を図るため、国の交付金事業として「産地パワーアップ事業」が平成28年1月に新たに制定されました。

これは、水田、畑作、野菜、果樹等の全ての農産物を対象とした産地が、地域の営農戦略として「産地パワーアップ計画」を定め、地域が自ら定めた具体的な成果目標の達成に向けた取り組みを総合的に支援するものです。

平成28年度から、地域の意向を取りまとめ「産地パワーアップ計画」に位置づけ、本事業に取り組んでいます。

イ 事業内容及び実績

実施年度	28～29
取組主体	県、市、公社、土地改良区、農業者、農業者の組織する団体、民間事業者
事業内容	整備事業、生産支援事業、効果増進事業

ウ 採択要件

松本市農業再生協議会が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づける必要があります。

また、生産・出荷コストを10%以上低減する、販売額を10%以上向上する等を成果目標とする必要があります。

7 土地改良事業（県営・団体営）

ほ場整備等

優良農地を計画的に整備保全して、農用地の有効利用及び農作業の省力化と農作物の安定生産の向上を図るために、ほ場整備を実施しました。

事業名	地区 (カ所)	面積 (ha)		
		田	畑	合計
県営ほ場整備事業（一般型）	16	2,427.6	750.1	3,177.7
県営ほ場整備事業（担い手型）	2	170.8	14.8	185.6
県営緑農住区開発関連土地基盤整備事業	2	100.8	1.7	102.5
県営土地改良総合整備事業	12	874.0	264.5	1,138.5
団体営土地改良事業	73	1,085.7	451.9	1,537.6
計	105	4,658.9	1,483.0	6,141.9

農道整備

広域農道、幹線農道、一般農道を中心として、新設、改良による整備を進めてきました。

広域農道については、2市1町2村の広域的営農団地を有機的に結ぶ幹線として、平成2年度に完成し、東山山麓農免道路は昭和63年度に完成しました。

また、入山辺地区において実施していました農業用道路整備は、平成26年度に完成しました。

農道整備事業

実施事業名	数 量	施行年度	備 考
非補助農道第一次計画	8 路線	S41 ~ 46	旧松本市
農林漁業用揮発税財源見替農道	3 路線	S41 ~ 63	旧松本市
野菜農道	1 路線	S42 ~ 44	旧松本市
非補助農道第二次計画	20 路線	S47 ~ 51	旧松本市
生活農道整備計画	4 路線	S50 ~ 58	旧松本市
松塩地区広域営農団地農道	1 路線	S50 ~ H2	2 市 1 町 2 村 (旧松本市)
非補助農道第三次計画	14 路線	S58 ~ H9	旧松本市
団体営農道整備事業	7 路線	S58 ~ H7	旧松本市
県営農道整備事業	103 路線	H7 ~ 13	奈川地区
県営農道整備事業	2 路線	H元 ~ 7	波田地区
合 計	253 路線		

用排水施設整備

安定した用水確保と維持管理の軽減により、農業生産性向上を図るために、老朽化した農業用水路施設の整備を進めています。

近年の整備状況

事業名	地区	事業主体	全 体 計 画		施行期間
			事 業 概 要	事業費(千円)	
水田農業確立排水対策特別事業	里山辺	長野県	排水路整備 L=749m	233,600	H12 ~ H16
かんがい排水事業	安曇野	長野県	農業用排水路整備 L=25,298m	7,823,990	H 7 ~ H22
	四ヶ堰		農業用用水路整備 L=1,370m	377,240	H14 ~ H22
	四ヶ堰 2 期		農業用用水路整備 L=1,540m	233,880	H22 ~ H28
	梓川右岸		排水路整備 L=3,152m	3,105,000	H19 ~ H32
地域農業水利施設ストックマネジメント事業	寿	寿土地改良区	深井戸施設新設 1 基 配電施設 送水管整備	34,400	H22
基幹水利施設ストックマネジメント事業	和田堰	長野県	余水吐、分水ゲート更新	55,000	H24 ~ H27
地域用水環境整備事業	波田堰	長野県	小水力発電施設整備	68,000	H23 ~ H26
地域用水環境整備事業	梓川左岸幹線	長野県	小水力発電施設整備	500,000	H27 ~ H29
国営広域用排水路整備事業	安曇野	農林水産省	農業用排水路整備 L=31,541m 水管理施設(水門等) 90 力所 監視所(RC造) 1 棟 469 m ²	23,569,480	H 5 ~ H17
国営農業水利事業	中信平 2 期	農林水産省	梓川頭首工 最大取水量 52.186 m ³ /s 堤高 H=4.0m 堤長 L=49.6m 農業用幹線用水路整備 L=28,500m 小水力発電所 1 力所 最大出力 499kw 水門等遠隔操作監視システム 一式	16,328,000	H17 ~ H26

県営ため池等 整備事業	勘左衛門堰	長野県	用水路整備	899,100	H12～21
	美鈴湖		トンネル再構築 L=111m	107,947	H18～22
	棒小屋堰		排水樋管 L=14.4m	14,420	H21～24

農業農村整備

食料需給の動向に応え、農業と農村の健全な発展と、都市にも開かれた水・土・里の豊かな生き生きとした暮らしを創出するために、農業の生産基盤と農村の生活環境の一体的な整備、及び農地や施設等の保全管理を行っています。

事業名	地区	事業主体	全 体 計 画		施行期間
			事 業 概 要	事業費(千円)	
農村総合整備モデル事業	松本西部	松本市	農業用排水施設 L=2,789m 農道整備 L=6,438m 集落道整備 L=5,357m 農業集落排水施設 L=8,276m 集落防災安全施設 22カ所 農村環境改善センター 2棟 農村公園施設整備 6カ所	1,409,970	S52～H3
	梓川	梓川村	ほ場整備 A=15.3ha 農業用排水施設 L=1,382m 農道整備 L=2,464m 集落道整備 L=13,065m 農村環境改善センター 1棟 農村公園施設整備 7カ所 集落防災安全施設 35カ所	1,492,600	S49～S60
	波田	波田町	ほ場整備 A=3.6ha 農業用排水施設 L=574m 農道整備 L=1,411m 集落道整備 L=3,735m 農業集落排水施設(処理無) 17路線 農業集落排水施設(処理有) 1系統 集落防災安全施設 2カ所 農村公園施設整備 1カ所	1,165,000	S56～H6
集落環境整備事業	松本北部	松本市	農業用排水施設 L=487m 農道整備 L=1,408m 集落道整備 L=2,562m 農業集落排水施設 L=1,434m 農村公園緑地整備 1カ所 集落防災安全施設 3カ所	688,614	H5～H8
農村総合整備事業	松本南部	松本市	ほ場整備 A=0.3ha 農業用排水施設 L=2,692m 農道整備 L=3,948m 集落道整備 L=3,446m 農業集落排水施設 L=685m 農村公園緑化施設 1カ所 集落防災安全施設 12カ所 集落緑化施設 A=8,600㎡ 景観保全整備 5カ所	1,325,000	H9～H13

	上野	梓川村	農業用排水施設 L=4,259m 農道整備 L=2,346m 集落道整備 L=201m 農村公園緑地整備 1カ所 集落防災安全施設 13カ所 集落緑化施設 A=2,300㎡ 景観保全整備 3カ所	644,000	H11～H15
農村総合整備 統合補助 事業	岡田 本郷	松本市	ほ場整備 A=2.3ha 農業用排水施設 L=1,400m 農道整備 L=3,960m 集落道整備 L=1,970m 農村公園緑地整備 1カ所 集落防災安全施設 5カ所 集落緑化施設 2カ所	1,267,452	H14～H20
農山漁村活 性化プロ ジェクト支 援交付金	入山辺	松本市	農道整備 L=1,800m	515,000	H19～H26
	扇子田	波田町	基盤整備(農業用排水施設) L=1,921m	44,300	H20～H21
農業体質強 化基盤整備 促進事業	梓川 里山辺 和田 神林	松本市	農業用排水路施設 L=208m (梓川・里山辺) 農地保全整備(防砂林工) L=534m (和田) 農道整備 L=438m(里山辺・神林)	49,390	H24～H25
県営畑地帯 総合整備事 業	入山辺	長野県			
	岩垂原				
	下原		畑地かんがい施設(更新) A=2123a 農道整備 L=4,631m	1,589,186	H22～H28
	北耕地				
	中下原 平林		畑地かんがい施設(更新) A=130ha 農道整備 L=1,160m 排水路整備 L=3,880m 農地改良 A=5ha		

8 多面的機能支払交付金事業

農業農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等多面的機能を有していますが、近年、高齢化や人口減少等により地域の共同活動で支えられていたそれらの機能を維持していくことが困難になってきています。そこで、多面的機能を将来にわたって維持していくため、新たに地域の共同活動に対して支援をするものです。

事業内容

ア 農地維持支払(地域資源の基礎的な保全活動)

田 3,000 円/10 a、畑 2,000 円/10 a、草地 240 円/10 a

イ 資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）

田 2,400 円/10 a、畑 1,440 円/10 a、草地 240 円/10 a

なお、「施設の長寿命化」と一緒に取り組む場合、または、採択後 5 年経過した組織については、交付金額が 75%以内となります。また、「多面的機能の増進を図る活動」に取り組まない場合は、6 分の 5 単価となります。

ウ 資源向上支払（施設の長寿命化のための活動）

田 4,400 円/10 a、畑 2,000 円/10 a、草地 400 円/10 a

上記交付金を国、県、市が負担し、市から活動組織に対して交付します。（費用負担 国 1/2、県 1/4、市 1/4）

なお、活動組織による直営施工を実施しない場合は、6 分の 5 単価となります。

事業期間

5 年間の協定期間

事業実績（平成 28 年度）

農地維持支払

区分	交付金対象面積（ha）	交付金額（円）	市負担額（円）
51 地区	田 2,831.25、畑 605.68、草地 12.27 計 3,449.20	97,080,548	24,270,137

資源向上支払（共同活動）

区分	交付金対象面積（ha）	交付金額（円）	市負担額（円）
32 地区	田 1,656.28、畑 204.71、草地 2.65 計 1,863.64	34,559,412	8,639,853

資源向上支払（長寿命化）

区分	交付金対象面積（ha）	交付金額（円）	市負担額（円）
28 地区	田 1,878.18、畑 537.92、草地 6.17 計 2,422.27	92,703,008	23,175,752

9 農業集落排水事業・小規模集合排水処理事業

農業集落におけるし尿、家庭雑排水等を処理する施設を整備し、農村の生活環境を改善し快適な生活と公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水事業及び小規模集合排水処理事業を実施しています。

事業内容

区 分	農業集落排水処理施設				小規模集合排水処理施設
	寿赤木	大野田	島々	稲核	野沢
管路（m）	4,836	2,257	3,066	2,018	139
計画人口（人）	540	590	810	520	70
処理区内人口（人）	428	290	296	198	23
整備年度	S61～63	H7～10	H5～8	H9～12	H11
総事業費（千円）	414,890	609,800	751,000	558,332	42,000
供用開始	H 元年 6 月	H10 年 4 月	H8 年 4 月	H12 年 11 月	H12 年 4 月

10 中山間地域等直接支払事業

中山間地域は、農業生産活動を通じた水源のかん養等の多面的機能を有していますが、平地に比べ農業の生産条件が厳しく、高齢化の進行による担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されています。

このため、農業生産活動を通じ中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する目的から、当該農業生産活動等を行う集落(農用地面積 1ha 以上)に対し直接支払いを実施しています。

対象地域	法指定地域	本郷・内田・四賀・奈川	30 集落	158.1ha	
	特認地域	中山・波田	20 集落	84.0ha	
対象農用地	急傾斜(田:1/20 以上、畑:15° 以上)				
	緩傾斜(田:1/100 以上 1/20 未満、畑:8° 以上 15° 未満)				
交付単価	田	: 急傾斜	21,000 円/10a	緩傾斜	8,000 円/10a
	畑	: 急傾斜	11,500 円/10a	緩傾斜	3,500 円/10a
事業費	40,905 千円(平成 28 年度実績)				

11 利用権設定等促進事業

農業経営基盤強化促進法等に基づき、農地銀行活動、農地利用集積円滑化事業、農地通関管理事業などを通じて、認定農業者への農地の集積を基本として農地の流動化を推進しています。

利用権の設定等状況(使用貸借を含む)

年度	貸し手(人)	借り手(人)	面積(ha)
26	1,542	652	514
27	2,319	646	556
28	1,845	757	578

12 土地利用型経営規模拡大奨励金交付事業

昭和 54 年度から国が土地利用型農業経営規模拡大促進事業を開始しました。それに伴い、農用地の集積を通じて農業の中核的担い手の育成・確保と農地の有効利用を進めるため、平成元年度から市単独で農用地の貸し手と借り手に対して奨励金を交付してきました。

平成 18 年度から認定農業者への支援を強化するため、借り手のみへの交付に改め、平成 28 年度からは認定農業者のみへの交付に改めました。

奨励金の額(10a 当たり)

区分		契約期間	1 年以上(円)
		認定農業者	
借り手	認定農業者		3,000

実績（借り手のみ）

年度	区 分	計		
		対象者（人）	面積（ha）	金額（千円）
26	認定農業者	341	1,448.42	43,272
	認定農業者以外	760	479.13	5,281
	計	1,101	1,927.55	48,553
27	認定農業者	371	1,577.78	47,205
	認定農業者以外	753	446.78	4,454
	計	1,124	2,024.56	51,659
28	認定農業者	385	1,720.90	51,510

13 6次産業化支援事業

本市における6次産業化の定着と推進を図るため、独自の支援措置を講じて産業力の向上及び地域活性化と農業者所得の増加を図ります。

対 象 者 農地所有適格法人、農業者で組織する団体、農産物直売所、松本市地産地消推進の店
事業概要 加工・流通・販売などに取組む農業サイド主導の6次産業化の定着促進に向け、人材育成、商品開発、販路開拓等の事業に補助をします。

支援事業

補助区分	補 助 対 象 経 費	補 助 率	補助限度額等 （千円）
人材育成	販売、加工、経営の強化及び技術の向上に関する研修会等への参加経費	2分の1	25
商品開発	商品開発に要する研究開発、モニタリング、パッケージ開発費	2分の1	500
販路開拓	物産展への出展、直売所交流など海外・県外における販路開拓に要する経費	物産展出展経費 10分の10 輸送費・旅費等 2分の1	500
利子補給	施設整備等に係る事業主体の借入金に対する利子補給制度	利子 2分の1 信用保証料 5分の4	補助期間 最大5年間

14 新規就農者育成対策事業

担い手の減少及び高齢化、生産量の減少、農地の遊休化等を防止するため、意欲ある新規の就農希望者に対して実践的な研修を実施し、時代の変化に対応できる農業経営者の育成を平成13年度から行っています。

事業主体 松本ハイランド農業協同組合
運営主体 (有)アグリランド松本

研修作物 りんご、ぶどう、野菜、すいか、花き等

研修期間 3年間

研修生の状況

第1期生(平成13年11月～) 6名 研修修了し就農中
第2期生(平成14年11月～) 4名 研修修了し就農中
第3期生(平成15年11月～) 3名 研修修了し就農中
第4期生(平成16年11月～) 4名 研修修了し就農中
第5期生(平成19年1月～) 1名 研修修了し就農中
第6期生(平成20年1月～) 1名 研修修了し就農中
第7期生(平成20年11月～) 4名 研修修了し就農中
第8期生(平成21年11月～) 2名 研修修了し就農中
第9期生(平成22年11月～) 2名 研修修了し就農中
第10期生(平成23年11月～) 2名 研修修了し就農中
第11期生(平成24年11月～) 2名 研修修了し就農中
第12期生(平成25年11月～) 2名 研修修了し就農中
第13期生(平成26年11月～) 2名
第14期生(平成27年11月～) 1名
第15期生(平成28年11月～) 1名

研修生受入 41名

Iターン16世帯(49名転入)、Uターン6世帯(14名転入)

就農者のうち8名が認定農業者

15 青年就農給付金事業

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営開始直後で経営が不安定な青年新規就農者に対して給付金を支給しています。

対象者 農業経営を主宰する青年新規就農者で、就農地区の人農地プランに中心となる経営体として位置付けられた方

給付額 1人当たり1,500千円/年(半年毎に750千円を支給)

給付期間 最長5年間

実績

年度	件数	支給額(千円)
26	16	22,500
27	21	28,500
28	20	29,592

16 松本熟年農業大学

農地の遊休化防止、熟年者の生きがい対策及び補完的農業労働力の確保育成のため平成13年度から実施しています。

事業主体 松本ハイランド農業協同組合
 研修方法 月に数回の講義と栽培実習により、栽培技術を習得
 研修期間 10カ月
 受講生 18名（平成28年度実績）

17 認定農業者支援事業

認定農業者が農業経営改善計画に基づいて行う農業機械及び生産施設等の整備に対し助成し、認定農業者制度の充実と意欲ある担い手の育成を図っています。

実施期間 平成14～28年度
 補助対象 取得価格1,000千円以上の機械、施設の導入
 補助率 1/3以内（上限2,000千円、ただし集落営農組織は3,000千円）

3カ年度実績

年度	導入機械・施設	件数	事業費（千円）	補助金（千円）
26	スピードスプレイヤー	4	21,310	6,809
	トラクター	2	12,722	3,666
	コンバイン	1	6,580	2,000
	穀物乾燥器	1	1,970	643
	パイプハウス	1	6,026	2,000
	ブームスプレイヤー	1	3,694	1,231
	計	10	52,302	16,349
27	スピードスプレイヤー	2	5,620	1,873
	トラクター	2	12,803	3,860
	コンバイン	3	20,740	5,913
	ねぎ収穫機	1	2,160	680
	マルチャー	1	1,300	433
	ぶどう棚	1	2,526	842
	炭酸ガス発生装置及び循環扇	1	1,817	605
	高所作業車	2	1,420	472
	ブームスプレイヤー	1	3,164	1,054
	計	14	51,550	15,732
28	スピードスプレイヤー	3	16,750	4,846
	トラクター	2	11,912	3,970
	コンバイン	1	7,780	2,000
	パイプハウス	1	10,800	2,000
	ブームスプレイヤー	2	3,000	1,000
	集出荷作業所	1	3,294	1,098
	貯蔵用プレハブ冷蔵庫	2	8,816	2,938
	計	12	62,352	17,852

18 新規就農者支援事業

新規就農者が農業経営の開始又は経営の効率化を行うために導入する農業機械及び農業用施設の取得費用の一部を助成し、農業への定着促進を図りました。

実施期間 平成 22～30 年度

補助対象 取得価格 500 千円以上の機械、施設の導入

補助率 1/2 以内（上限 500 千円）

3 カ年度実績

年度	導入機械・施設	件数	事業費（千円）	補助金（千円）
26	中古トラクター	2	1,991	981
	中古乗用草刈機	1	778	388
	白ねぎ調整機	1	1,420	500
	計	4	4,189	1,869
27	中古乗用モア	1	518	259
	農業用軽トラック	1	1,170	500
	ハウス加温機	1	755	377
	農業用トラクター	1	1,200	364
	草刈機モア	1	1,081	500
	計	5	4,724	2,000
28	乗用草刈り機	3	2,565	1,268
	農業用軽トラック	2	1,930	965
	食品乾燥機	1	674	337
	育苗用ハウス	1	600	300
	計	7	5,769	2,870

19 鳥獣被害対策事業

目的

野生鳥獣による農林業への被害を減少させるため、猟友会による駆除、侵入防護柵の設置による防除、人と野生鳥獣との住み分けをするための生息環境管理など 3 本柱により総合的な対策を進めています。

平成 28 年度の実績

ア 駆除対策事業

(ア) 個体数調整と有害鳥獣駆除の実施

有害鳥獣駆除 ニホンジカ他獣類 2,512 頭

カラス他鳥類 4,733 羽

(イ) 捕獲従事者を確保するため新規銃猟者に対して支援 13 名

(ウ) 集落等捕獲隊の組織化による、地域ぐるみでの捕獲体制の推進

中山 3 4 名、入山辺 6 3 名、四賀 5 2 名、安曇地区 1 5 名

(I) 鳥獣被害対策実施隊設立による駆除体制の強化

イ 被害防除事業

(ア) 農作物食害防止事業（市単独）

2 戸以上の農家が、農作物への食害防止を図るため、防護柵等を設置する場合に、資材費の 1/2 以内を補助

(イ) 国の補助事業を活用して、住民との協働方式により施設整備

H21 中山地区 12.9km

H22 山辺地区（神田～林～橋倉） 5.1km

H23 入山辺、里山辺、内田、四賀、安曇、梓川地区 44.4km

H24 島内、岡田、入山辺、本郷、四賀、安曇、奈川、美ヶ原地区 80.4km

H25 入山辺、本郷、四賀、梓川 15.3km

H26 四賀、奈川 4.7km

H27 四賀、奈川 4.8 km

平成 28 年度 of 取組みと成果

事業名	地区名	事業内容	距離 (m)	事業費 (千円)	補助金 (千円)
鳥獣被害防止 総合対策交付金	四賀	物理柵(H=2.0m)	1,820	39,496	32,691
	梓川	物理柵(H=1.6m) + 電気柵(4 段)	880		
	奈川	物理柵(H=1.6m) + 電気柵(4 段)	5,118		
合計			7,818		

20 地域営農リーダー育成事業

食の安全に基づいた豊かで安定した 21 世紀型農業の確立を目指し、地域農業・農村の活性化を図るため、将来の地域営農リーダーとなり得る資質の習得を目的に、平成 5 年度から「松本新興塾」を開塾し、平成 27 年度から第 10 期を実施しています。

運 営 松本地域営農リーダー育成塾実行委員会

松本市、安曇野市、山形村、松本市農業委員会、長野県、J A 他

開塾期間 1 期 3 年間

資格要件 J A 松本ハイランド、J A 松本市、J A あづみ管内の組合員及びその家族で、概ね 50 歳未満の者

10 期生 17 名

事業内容 1 年目：基本研修(講義及び討論、研修会等)

2 年目：基本研修(講義及び討論、研修会、先進地視察研修等)

3 年目：課題研修(講義及び討論、研修会、先進地視察研修、卒論作成等)

卒 塾 生 168 名 (第 1～9 期)

21 農畜産物マーケティング推進事業

食の安全、安心について消費者の関心が高く、安全・安心・新鮮で、おいしい松本の農畜産物の消費拡大や販売促進に取り組んでいます。

特に、消費者の視点にたつて地産地消の推進と大消費地における消費宣伝活動を実施するとともに、本市で生産される野菜等の機能性に着目した、販売促進事業に取り組んでいます。

地産地消の推進

松本市地産地消推進会議(委員：20名、会長：茂木信太郎亜細亜大学経営学部教授)を平成16年10月に設置し、本市で生産される農産物の地元消費を増やす仕組みづくりについて協議してきました。

推進会議での協議内容をもとに、市は平成18年1月に松本市地産地消推進計画を策定しました。今後は以下のような具体的な施策に取り組んでいきます。

また、推進会議では、実施した施策の効果の検証や推進計画の見直しを行っていきます。

ア 地産地消食育推進事業

独自のアイデア・方法により、学校給食(小中学校・幼稚園・保育園)で使用する地元生産の食材を教材として、農業体験や加工体験などの食育活動及び学校給食への食材提供を行う事業主体に対して支援・助成します。

平成28年度は11事業主体が農業体験の場を提供しました。

(ア) 事業主体 市内農業者、生産団体、農業者を構成員とし農産物加工を行う団体、市内に本社または支社を置き、地場農産物を原料に食品製造等を行う法人

(イ) 補助率 補助対象経費の1/2(但し、上限300千円)

イ 家族団らん手づくり料理を楽しむ日

松本市では、国が毎月19日を食育の日としたことにあわせて日常生活のなかで家族が別々に食べがちな食事をみんなでそろって、作って、食べることによって家族団らんを進め、食を考える機会にしてもらおうと「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」に取り組んでいます。

平成26年度から日本型食生活の普及促進事業として、「おにぎりチャレンジ隊」による、米の消費促進や手づくり料理を家族で楽しめるように巡回PRをしています。

(ア) 取組内容

- a 広報まつもとや市公式ホームページを通じて市民に広く周知します。
- b 市内の事業所に対し、周知用のチラシや旬のカレンダーを配布します。
- c 関係課が行う各種相談、給食だより、料理教室等を通じて周知を図ります。
- d 制定されたロゴマークを活用して周知します。
- e 市職員等が市内の全小学校へ出向き、全校集会や校内放送を通して、「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」の意義等について講話を行い、全児童に自宅で家族と調理ができる地元産農産物をプレゼントしています。(H25年度以降、隔年実施から毎年実施へ変更)
- f 日本型食生活の普及促進事業に取り組みます。
- g 家族団らんレシピを作成し、普及を図ります。

ウ 地産地消懇談会

地産地消について、市民に理解を深めてもらうため懇談会を開催します。

エ 旬のカレンダー

地元農産物の品目や旬、あるいは食育の取組みを知っていただくため、カレンダー、クリア

ファイル、パンフレットなどを作成して周知を図っています。

オ 地場農産物フェア

量販店、J A、流通業者と協力し、松本地域の旬の農産物の消費拡大フェアを定期的を実施しています。

カ 地産地消推進の店

地元で生産された農畜産物やその加工品を活用する市内の飲食店等を「松本市地産地消推進の店」として登録する制度を創設し、登録数は113店舗です。

キ 学校給食等地産地消支援事業

学校給食における地産地消の推進と児童・生徒の健康づくりのため、地元生産の発芽玄米を市内小中学校において使用するにあたり、必要な経費について助成しています。

大消費地における消費宣伝活動

松本産農産物の継続的な消費拡大策として、松本を知ってもらう「信州まつもとの畑から」と銘打ったフェア等を実施し、「売れるものづくり」「信頼される産地づくり」を進めています。

ア 実施主体 (一社)松本農業開発センター(市及びJ A松本ハイランド、J A松本市で構成)

イ 内 容 ・量販店での継続的な消費拡大フェア開催
・都市住民(消費者)との意見交換会
・イベントや物産展等への参加

地方創生事業の取組み

ア 野菜の機能性による販売促進事業

野菜等の新たな販売促進として、機能性(抗酸化力)に着目した販売方法を試行するもので、平成25~26年度に松本地域の有望品目について調査を実施しました。平成27~28年度はその調査結果を活用した販売促進事業を実施しました。

イ 地産地消アンテナショップ活用事業

J Aが平成27年10月に設置したアンテナショップを活用し、中心市街地における松本産農産物の情報発信及び商店街と連携した地産地消の推進、農産物のブランド化を実施しています。

松本産農産物のブランド化

ア 奈川産食材ブランド化推進事業

魅力ある奈川産食材のブランド化を図るため、奈川そばやエゴマを使った商品開発、奈川そばの品質評価、奈川在来そばの販売促進イベント等を実施しています。

イ 特産品ブランド化推進事業

他にはない多彩な味と香りを持っている信州の伝統野菜である「保平蕪^{ほたいらかぶ}」、「稻核菜^{いねこきな}」、「番所^{ばん}きゅうり」の優良品種の育成に向けて、系統選抜、栽培方法に対する指導等を実施して、ブランド価値を高めます。

22 松本市遊休荒廃農地対策事業

事業概要

担い手の高齢化、後継者不足等により農地の遊休荒廃化が進む中で、遊休荒廃農地の解消を図り、再活用の促進を目指しています。

事業内容

ア 松本市遊休荒廃農地対策事業

農地を取得又は貸借する者(団体を含む。)及びUターン就職者等が行う、遊休荒廃農地の復元及び有効利用に要する経費に対して、1a 当たり 2,300 円から 7,000 円以内で補助を行います。

イ 耕作放棄地再生利用緊急対策事業

国の耕作放棄地再生利用緊急対策により耕作放棄地の再生を行う者及び施設等の補完整備を行う者に対し、事業費の 1/10 以内で補助を行い、耕作放棄地の解消を促進させます。

平成 28 年度実績

ア 中山、内田、岡田、里山辺、四賀、奈川、梓川地区の耕作放棄地を再生

イ 再生面積 174a (国の緊急対策による再生面積)

23 健康生きがい市民農園事業

目的

「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けて農業を通じた健康・生きがいづくりを進めるとともに、農業への理解を進めます。

健康いきがい市民農園

高齢者の皆さんが歩いて通える距離にレクリエーションの感覚で自家消費野菜等の栽培に取り組める市民農園を開設し、健康と生きがいづくりを図るものです。

ア 開設場所 2カ所(高宮北、高宮中)

イ 区画 20区画(1区画約 50 m²)

ウ 利用料 年額 6,000 円/1区画

エ 応募資格 徒歩又は自転車で農園に通える方(60歳以上の方を優先)

オ その他 農園利用者に対して作物栽培の現地指導を実施

市民農園

ア 開設場所 20カ所

イ 区画 548区画(1区画約 33 m²)

ウ 利用料 年額 2,000~2,400 円/1区画

エ 応募資格 徒歩又は自転車で農園に通える方
(西部農林課分)

ア 開設場所 4カ所

イ 区画 91区画(1区画約 50 m²~75 m²)

ウ 利用料 年額 2,800~4,500 円/1区画

エ 応募資格 市内在住者

簡易オートキャンプ設備付き農園

ア 開設場所 1カ所(内田)

イ 区画 17区画(1区画約 200 m²)

ウ 利用料 年額 18,000 円/1区画

エ その他 水道電気料実費負担

24 クラインガルテン事業

遊休農地の有効活用と豊かな自然、風土を守り市民等の福祉の増進を図るため、クラインガルテンを設置し、都市住民との交流を図っています。

施設の概要

地区	名 称	区画数	一区画の規模	使 用 料	契 約
四賀	坊主山 クラインガルテン	53	敷地全体 270 ~ 300 m ² (内訳) 休憩小屋(建物)38 ~ 50 m ²	102,850 ~ 360,000 円	1 年 間 (最長 5 年)
	緑ヶ丘 クラインガルテン	78	畑 100 ~ 120 m ² 他 芝生 花壇	370,280 ~ 504,000 円	
奈川	大原 クラインガルテン	35	敷地全体 350 m ² (内訳) 休憩小屋(建物)24 ~ 50 m ² 畑 150 m ² 冬期間利用不可	257,140 ~ 390,850 円	1 年 間 (最長 5 年)
	神谷 クラインガルテン	18	敷地全体 200 m ² (内訳) 休憩小屋(建物)40 ~ 42 m ²	240,000 円	
	入山 クラインガルテン	7	畑 80 ~ 100 m ² 冬期間利用不可		
計		191			

利用率

94.7%(9割が県外者)

25 森林造成事業

森林は、木材等生産物の供給、国土や自然・生活環境の保全、水源のかん養など、多面的な機能を有しており、安全で快適な市民生活を実現する上で重要な役割を果たしています。

森林のもつ機能を十分維持できるよう、間伐や植栽を進め、森林を健全な姿で次世代に引き継ぐことを目指します。

(単位：ha)

年度	造林 (ha)	下刈 (ha)	除伐 (ha)	間伐 (ha)	搬出間伐 (ha)	更新伐 (ha)	枝打他 (ha)	作業道 (m)	合計 (ha)
26	1.21	37.32	0.19	109.26	51.36	5.46	23.74	7,361	228.54
27	3.33	15.29	2.49	72.05	61.28	21.36	6.38	6,629	180.18
28	1.55	11.28	2.69	50.74	47.66	21.57	2.83	13,589	138.32

松本市森林資源の現況

(単位：ha)

森 林 面 積					
78,496 (松本市地域総面積の 80%)					
民 有 林			国 有 林		
37,803 (48%)			40,693 (52%)		
針葉樹	広葉樹	未立木等	針葉樹	広葉樹	その他
22,194 (58%)	14,818 (40%)	791(2%)	23,730 (59%)	11,971 (29%)	4,992 (12%)

26 松くい虫対策事業

松くい虫被害は、東山部から河西部、更には市街地に至るまで、安曇地区、奈川地区を除く市内全域に拡大しています。

しかし、全ての被害木を処理することは、作業的、財政的に難しいことから、平成 24 年度に策定した「松本市松くい虫被害対策基本方針」に基づき、守るべき松林での伐倒処理・薬剤散布、周辺松林での更新伐、その他個人の松を守るための樹幹注入剤補助の実施に合わせた講習等、松林の区分に応じた対策を進めています。

特に四賀地区では、無人ヘリによる薬剤散布（47ha）や更新伐事業、岡田地区では更新伐事業を実施しております。また、本郷地区、里山辺地区においては、新たに設置された防除対策協議会と協議しながら、各地区に応じた対策を進めています。

被害状況

年度	26	27	28
処理本数（本）	3,804	3,323	2,671
事業費（千円）	115,988	102,190	95,296

27 市民の森整備事業

岡田地区の「芥子坊主山」一帯の森林を、里山とふれあい、山づくりを体験しながら次世代に引き継いでいくことを目的に、市民協働で造る「市民の森」として整備を進めています。

主体 芥子坊主山・市民の森整備推進協議会

場所 岡田 芥子坊主山

開設 平成 20 年

面積 11ha（岡田財産区 9ha、個人 2ha）

28 林道整備事業

目的

森林整備の効率化と森林の有する多面的機能を十分に発揮させることを目的に、高性能林業機械による効率的な間伐材の搬出が可能な林道網の整備を推進するものです。

経過及び計画

ア 道整備交付金、農山漁村地域整備交付金事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
栗の木線	開設	4,390	3.0～4.0	466,360	4～28
高遠線	開設	7,397	4.0	791,700	8～32
美ヶ原線	改良	2,327	4.0～7.0	220,890	19～32
奈川安曇線	改良	3,360	4.6～6.0	819,523	17～33
湯ノ原線	改良	432	4.0	95,760	26～31

イ 農山漁村地域整備交付金事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
奈川安曇線	改良	3,360	4.6~6.0	819,523	17~33

ウ 橋りょう延命化事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
白樺橋(奈川安曇線)	改良	60	4.6	63,313	23~30

エ トンネル延命化事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
蛭窪トンネル(奈川安曇線)	改良	693	5.4	178,536	25~33

オ 県単林道事業

路線名	種別	延長(m)	幅員(m)	事業費(千円)	事業年度
奈川安曇線	改良	1,152	4.6~6.0	141,043	17~33

29 親子農業体験教室

親子の共同作業により、「自然とのふれあい」や「収穫の喜び」を感じ、広く学ぶことを通じて農業への理解を深め、農業の応援団となってもらうことを目的として、平成22年度から親子農業体験教室を新たに始めました。

平成28年度実施状況：市内3カ所で開設 体験親子39組

30 農林業関係施設一覧

集会施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
新村多目的研修センター	新村 2179-1	鉄骨2階建延 430 m ²	農政課
赤怒田多目的集会施設	赤怒田 890-1	木造平屋 203 m ²	農政課
殿野入多目的集会施設	殿野入 269-1	木造平屋 220 m ²	農政課
金井多目的集会施設	中川 1821-3	木造平屋 156 m ²	農政課
七嵐多目的集会施設	七嵐 852	木造平屋 193 m ²	農政課
井刈地区多目的集会所	五常 7655	木造平屋 156 m ²	農政課
取出地区多目的集会所	取出 571	木造平屋 178 m ²	農政課
婦人若者等活動促進施設	刈谷原町 496	木造平屋 253 m ²	農政課
今井農村環境改善センター	今井 2231-1	鉄骨2階建 1,122 m ²	耕地林務課
笹賀農村環境改善センター	笹賀 2929	鉄骨2階建 1,322 m ²	耕地林務課
安曇後継者集会施設	安曇 711-22	木造平屋 49 m ²	西部農林課
安曇基幹集落センター	安曇 2741-1	鉄骨2階建 774 m ²	西部農林課

農村広場、農村公園及び森林公園

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
新村農村広場	新村 1900	敷地面積 10,000 m ²	農政課
神林農村広場	神林 1440-1	敷地面積 11,233 m ²	農政課
稲倉ふれあい広場	稲倉 8074-1	敷地面積 8,000 m ²	農政課
芥子坊主農村公園	岡田町 868-2	敷地面積 12,761 m ²	農政課
田溝池農村公園	岡田下岡田 1454-1	敷地面積 6,180 m ²	農政課
穴沢運動公園	取出 121	敷地面積 17,437 m ²	農政課
反町農村公園	反町 433-3	敷地面積 1,606 m ²	農政課
新村農村公園	新村 3360	敷地面積 2,170 m ²	耕地林務課
笹賀第1農村公園	笹賀 3497-2	敷地面積 900 m ²	耕地林務課
笹賀第2農村公園	笹賀 2083-1	敷地面積 1,120 m ²	耕地林務課
神林農村公園	神林 694	敷地面積 800 m ²	耕地林務課
今井第1農村公園	今井 2879-1	敷地面積 400 m ²	耕地林務課
今井第2農村公園	今井 2263	敷地面積 300 m ²	耕地林務課
今井第3農村公園	今井 5984-1	敷地面積 1,250 m ²	耕地林務課
島内農村公園	島内 8228-1	敷地面積 1,623 m ²	耕地林務課
白川農村公園	寿豊丘 117-6	敷地面積 5,990 m ²	耕地林務課
中山農村公園	中山 6668-ハ	敷地面積 2,099 m ²	耕地林務課
岡田慶弘寺農村公園	岡田伊深 1175-1	敷地面積 2,209 m ²	耕地林務課
岡田町農村公園	岡田町 295	敷地面積 297 m ²	耕地林務課
里山辺林農村公園	里山辺 4571-1	敷地面積 1,169 m ²	耕地林務課
しがビューティフルパーク	会田 3299	敷地面積 140,124 m ²	耕地林務課
ふるさと公園しが	会田 1046	敷地面積 5,346 m ²	耕地林務課
千鹿頭山森林公園	里山辺・神田	敷地面積 86,700 m ²	耕地林務課
安曇屋内交流広場	安曇 2766-2	鉄骨平屋 483 m ²	西部農林課
小原農村公園	奈川 2124-1	敷地面積 5,268 m ²	西部農林課
立田農村公園	梓川梓 2348-1	敷地面積 3,048 m ²	西部農林課
下角農村公園	梓川梓 393	敷地面積 1,160 m ²	西部農林課
氷室農村公園	梓川倭 2806-10	敷地面積 1,019 m ²	西部農林課
花見農村公園	梓川上野 648-3	敷地面積 1,261 m ²	西部農林課
上大妻農村公園	梓川倭 4204-3	敷地面積 2,100 m ²	西部農林課
田屋農村公園	梓川上野 3469-23	敷地面積 6,250 m ²	西部農林課
大久保農村公園	梓川梓 3454	敷地面積 4,042 m ²	西部農林課
波田下新田農村公園	波田 6589-1	敷地面積 1,098 m ²	西部農林課
八景山マレットゴルフ場	梓川上野 853-1	敷地面積 8,604 m ²	西部農林課

体験交流施設及び研修宿泊施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
農林漁業体験実習館	岡田下岡田 1456-2	木造平屋 200 m ²	農政課
坊主山ラインガルテン	取出 481-1	総面積 28,522 m ² 53 区画	農政課
緑ヶ丘ラインガルテン	中川 1747-1	総面積 33,828 m ² 78 区画	農政課
四賀農業体験施設	赤怒田 389	木造平屋 141 m ²	農政課
錦部農村共同作業施設	保福寺町 81-4	鉄骨平屋 386 m ²	農政課
会田農村共同作業施設	会田 3912-2	鉄骨平屋 248 m ²	農政課
美鈴湖もりの国	三才山 1871	オートキャンプ場 レットゴルフ場 9ホール	耕地林務課
四賀農作業準備休憩施設	会田 3012-1	鉄骨平屋 150 m ²	耕地林務課
四賀環境学習の森	中川 1915-1	交流促進センター、林間広場、トイレ 3棟	耕地林務課
奈川新規就農者技術習得管理施設	奈川 2268-1	木造 2階 138 m ²	西部農林課
奈川林業者研修宿泊施設	奈川 2118-2	木造平屋 237 m ² (3棟)	西部農林課
大原ラインガルテン	奈川 2213-29	総面積 32,872 m ² 35 区画	西部農林課
神谷ラインガルテン	奈川 576-1	総面積 13,441 m ² 18 区画	西部農林課
入山ラインガルテン	奈川 4678-1	総面積 18,019 m ² 7 区画	西部農林課
奈川高齢者活動拠点施設	奈川 2017-2	木造平屋 189 m ²	西部農林課

農産物加工直売施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
四賀地域資源利活用施設	七嵐 120-2	木造平屋 124 m ²	農政課
四賀地域食材供給施設	反町 26-1	木造平屋 194 m ²	農政課
今井農産物直売施設	今井 886-2	鉄骨平屋 1,833 m ²	農政課
安曇番所農産物加工販売施設	安曇 3972-2	木造平屋 116 m ²	西部農林課
安曇番所加工流通施設	安曇 3994-21	木造平屋 66 m ²	西部農林課
安曇稲核農産物加工販売施設	安曇 3358-1	木造一部 RC 平屋 414 m ²	西部農林課
安曇島々農産物加工販売施設	安曇 745-1	鉄骨平屋 259 m ²	西部農林課
グレンパークさわんど	安曇 4144-17	鉄骨 2階建 延 745 m ²	西部農林課
安曇風穴の里	安曇 3528-1	鉄骨平屋等 延 1,261 m ²	西部農林課
ながわ山彩館	奈川 2120-1	木造平屋 585 m ²	西部農林課
梓川農産物処理加工施設	梓川梓 4764-2	鉄骨平屋 198 m ²	西部農林課
梓川水田農産物処理加工施設	梓川倭 4175-1	鉄骨平屋 404 m ²	西部農林課
梓川麦・大豆等加工施設	梓川梓 2285	木造平屋 106 m ²	西部農林課
梓川地場産品直売センター	梓川倭 2102-1	敷地 1,306 m ² 木造平屋 137 m ²	西部農林課
波田農産物加工販売施設	波田 8501-1	木造平屋 328 m ²	西部農林課
奈川農産物貯蔵施設	奈川 2395-1	木造平屋 36.1 m ²	西部農林課
奈川農機具倉庫	奈川 2554-10	木造平屋 75 m ²	西部農林課

林業施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
林業センター	入山辺 4763-1	木造平屋 174 m ²	耕地林務課
五常集落生活環境施設	五常 6897-1	木造平屋 238 m ²	耕地林務課
林業者等健康増進管理集会施設	会田 2912	木造平屋 344 m ²	耕地林務課

排水処理施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
寿赤木農業集落排水処理施設	寿小赤 1335	処理施設 800 m ² 中継ポンプ 1基 管路施設 L=4,836m	耕地林務課
大野田農業集落排水処理施設	安曇 245-1	処理施設 1,096 m ² 管路施設 L=2,257 m ²	西部農林課
島々農業集落排水処理施設	安曇 720-1	処理施設 1,040 m ² 中継ポンプ 3基 管路施設 L=3,066m	西部農林課
稲核農業集落排水処理施設	安曇 2403-3	処理施設 1,471 m ² 中継ポンプ 2基 管路施設 L=2,018m	西部農林課
野沢小規模集合排水処理施設	安曇 609-4	70人槽 中継ポンプ 管路施設 L = 139m	西部農林課

その他施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課
四賀有機センター	中川 2184-127	建物面積 5,420 m ² 処理能力 40.5 t / 日	農政課
木曾馬牧場	奈川 1173-10	敷地 337,822 m ² 木造平屋 106 m ²	西部農林課

31 農業委員会

農業委員会

農業委員会は、農地法などに基づき、農地の権利移動や農地の確保・有効利用と担い手の確保・育成を中心とした地域の農業振興のための業務その他を実施しています。

近年は、特に、構造政策を推進するため、農地の流動化による農業経営の確立と農業者年金の充実、農業後継者対策、耕作放棄地解消対策等農業・農村の活性化に努めています。

農業委員会及び農業委員会の部会構成

農業委員	選挙による委員	定数(人)		40	
		現在委員の一般選挙年月日		H27.7.9	
		任期満了年月日		H30.8.8	
選任による委員	農業協同組合・農業共済組合・土地改良区推薦(人)		5		
	議会推薦(人)		4		
部会構成	選出区分	公選委員(人)	選任委員(人)		計
			農協等推薦	議会推薦	
	部会名				
	農地部会	15	3	2	20
農業振興部会	24	2	2	28	
	計	39	5	4	48

農地の移動処理状況

農地を農地として売買又は賃借するもの (農地法第3条)		自分の農地をかい廃するもの (農地法第4条)		農地をかい廃する目的で 売買又は賃借するもの (農地法第5条)		農地賃借の解約 (農地法第18条)	
件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)
39	3.66	74	3.88	190	13.32	167	33.10

32 農業協同組合

組 合 名	組合員数(人)	組合員戸数(戸)	出資金(千円)
松本ハイランド農業協同組合	32,494 (22,882)	23,120 (14,144)	6,221,260,000 (3,872,130,000)
松本市農業協同組合	2,362 (2,227)	1,533 (1,481)	601,410,000 (580,680,000)
あづみ農業協同組合	16,222 (3,115)	11,427 (2,150)	4,279,864,000 (1,175,820,000)

注 ()は、松本市管内の数値です。

33 森林組合

組 合 名	組合員 (人)	組合員所有森林面積 (ha)	出 資 金 (千円)	職員数(労務作業員含む) (人)
松本広域森林組合	10,142	60,445	122,358	83

34 公設地方卸売市場の概要

名 称 松本市公設地方卸売市場

計画編入 第4次長野県卸売市場整備計画 昭和61年8月

取扱商品 青果、水産、食肉、花き

供給圏 第9次長野県卸売市場整備計画(平成24年3月)において中南信地域を供給圏とする
広域拠点市場に位置づけ

入場業者 青果卸売業者2社 水産卸売業者2社 花き卸売業者1社

青果仲卸業者8社 水産仲卸業者3社

関連事業者等41社 1団体

業務開始 平成元年10月23日

事業費 約103億円(土地・建物) うち国庫補助 約16億円、県費補助 約8億円

取扱高

平成28年度

区分		年度		
		26	27	28
青果	数量(t)	81,826	83,540	83,683
	金額(千円)	18,798,839	20,303,684	21,155,429
水産・食肉	数量(t)	37,444	36,913	35,615
	金額(千円)	16,559,202	16,472,946	16,348,521
花き	数量(千本鉢)	8,254	8,847	8,735
	金額(千円)	715,631	789,433	838,252

35 行政事務組合

組合名	共同処理する事務	執行機関	議会等	事務所
安曇野市 ・松本市 山林組合	山林の管理・経営 217 筆 2,931,888.6 m ²	管理者 安曇野市長 副管理者 松本市長 安曇野市副市長 会計管理者 安曇野市会計管理者	議員総数 11 人 安曇野市 7 人 豊科 6 人 明科 1 人 松本市 4 人 島内 2 人 岡田 2 人 監査委員 2 人 議会選出 1 人 有識者 1 人	安曇野市 豊科 6000 番地 安曇野市役所内
安曇野・ 松本行政 事務組合	広域 23 排水路の 維持管理 L=56,839m 排水管理施設 90 ヲ所(水門等) 関係土地改良区数 8 土地改良区	組合長 安曇野市長 副組合長 松本市長 会計管理者 安曇野市会計管理者	議員総数 5 人 安曇野市 4 人 豊科 1 人 三郷 1 人 穂高 1 人 堀金 1 人 松本市 1 人 梓川 1 人 監査委員 2 人 議会選出 1 人 有識者 1 人	安曇野市 堀金烏川 3187-1 安曇野地区広域 排水事業所内